

事 務 連 絡
平成31年3月28日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

地域生活支援拠点等の整備促進に係るフォローアップについて

地域生活支援拠点又は居住支援のための機能を備えた複数の事業所・機関による面的な体制（以下「拠点等」という。）の整備については、現在、平成30年度を初年度とする第五期障害福祉計画において、具体的な取組みを定めていただいておりますが、「地域生活支援拠点等の全国の整備状況（平成30年4月1日時点）の公表等について」（平成31年3月7日事務連絡）においては、整備が進んでいない市町村（特別区を含む。）が見受けられたところです。

拠点等の整備については、第五期障害福祉計画の策定に係る基本指針の成果目標において、平成32年度末までに各市町村又は圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする旨定めていること、また、内閣府の障害者政策委員会における第4次障害者基本計画においても、同年度末までに全ての地域に整備することと定められていることから、同年度末までに全国的な整備を進めることとしております。

つきましては、各市町村で策定された障害福祉計画に則り、また、各市町村等の取組みを十分に参考いただき、平成32年度末までの整備完了に向けて、拠点等がその役割を果たし、地域の実情に応じた創意工夫により、障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築し、地域生活支援体制の推進が図られるよう、改めて下記の事項について、御了知の上、管内市町村（特別区を含む。）に対して十分なバックアップとともに、周知を図るようお願いします。

また、今回、積極的な整備や必要な機能の強化・充実を図るに当たっての運用の参考としていただくよう、平成30年9月から随時開催した「地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のためのブロック会議」（以下「ブ

ブロック会議」という。)の結果や、拠点等の整備に関する実態調査(報酬改定検証調査(平成30年度調査))についても併せて周知をお願いします。

なお、拠点等の整備や必要な機能の強化・充実を図るに当たっては、「地域生活支援拠点等の整備促進について」(平成29年7月7日障障発第0707第1号)の通知に示す支援者はじめ、関係団体や関係機関等の協力が不可欠であり、官民協働による連携体制の構築が求められることから、本事務連絡については、関係団体や関係機関等に対しても周知を図るようお願いします。

記

1 拠点等の整備に係る取組みについて

○ 市町村におかれましては、障害福祉計画に則り、すでに整備に向けて取り組まれているところですが、整備完了に向けて着実に取組みを進め、整備後は必要な機能の強化・充実を継続的に行っていただきますようお願いします。(別添4参照)

○ 特に、「地域生活支援拠点等の全国の整備状況(平成30年4月1日時点)の公表等について」(平成31年3月7日事務連絡)において、「a整備状況」で「その他」とされている市町村については、整備に向けて、「地域生活支援拠点等の整備促進について」(平成29年7月7日障障発第0707第1号)の通知や、これまでに示した好事例集等の拠点等の取組みに係る資料(厚生労働省ホームページに掲載)を十分に活用いただき、例えば、既存の体制を活用するなどの対応も含め、実施可能な対応から着実な取組みをお願いします。

※ 地域生活支援拠点等について

→ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000128378.html>)

○ また、都道府県におかれましても、管内の市町村に対して上記通知の「3(4)都道府県の役割」を踏まえた対応を図るとともに、特に、上記に示す「その他」とされている市町村に対して、確実な体制整備が図られるよう、個々の市町村の整備に係るプロセスの進捗管理やフォローアップを含め、技術的な助言や支援等を十分に行われますようお願いいたします。

2 ブロック会議について

○ 平成30年9月10日(月)～平成31年3月15日(金)にわたって、地域生活支援拠点等の現状の課題や傾向等を都道府県ブロック別に把握し、未整

備の自治体の整備促進（底上げ）や好事例自治体の横展開を図りつつ、第6期障害福祉計画に係る地域生活支援拠点等のあり方を検討するため、合計37の都道府県とブロック会議を開催しました。（別添1参照）

- 個々のブロック会議の開催状況や各市町村等の事例発表等の資料（※内容は個々のブロック会議によって異なります。）については、今後、随時厚生労働省ホームページ（上記と同様のリンク）に掲載いたしますので、上記資料と併せて活用いただきますよう周知をお願いします。
- また、ブロック会議の開催にあたっては意向を確認の上、随時開催してきましたが、その際、第5期障害福祉計画期間中の整備を進め、県において既に同種の会議等を実施し、整備完了に向けて着実に取組みを進められている等の積極的な理由があった場合には開催しませんでした。一部の県においては、他の理由によって開催に至らなかったところがありました。当該県におかれましては、上記に示す他の都道府県の資料等を十分に参考いただき、県主導において、会議開催等の対応を図っていただき、整備完了に向けて十分なバックアップをお願いいたします。
- なお、ブロック会議を開催した都道府県におかれましては、その際活用した意見交換会用ワークシートについて、来年度、市町村（ブロック会議不参加市町村含む。）に対して、ブロック会議後の取組み状況を把握するため、再提出をお願いする予定ですので、詳細は今後お知らせいたしますが、あらかじめご了知いただきますようお願いいたします。

（1）事例紹介（事例発表）について

- 各ブロック会議の事例紹介（事例発表）については、拠点等の整備・未整備を問わず、ブロック会議開催の各都道府県から提案いただいた事例（一部県の取組み状況含む）です。（別添2参照）
- 上述のとおり、今後、随時厚生労働省ホームページ（上記と同様のリンク）に掲載いたしますので、上記資料と併せて活用いただきますよう周知をお願いします。
- なお、事例紹介（事例発表）の資料については、好事例集と同様に、今後、冊子やゲラ（周知のコピー用）を送付するので、管内市町村等へ漏れなく配付いただきますようお願いいたします。

(2) 意見交換会について

- 各ブロック会議の意見交換会については、各グループごとに行い、意見交換会後、各グループによる発表を行いました。そのうち、「整備にあたっての参考の取組み（事例）」について、とりまとめた内容を紹介しますので、上記資料と併せて活用いただきますよう周知をお願いします。（別添3参照）

3 ブロック会議を踏まえた今後の取組みについて

- ブロック会議において、拠点等の整備にあたっては、地域アセスメントを十分に行い、支援者・関係者が一体となって整備するとともに、整備後も地域のニーズ・課題に答えられているか、必要な機能の水準や充足について、PDCAサイクルの視点で、継続的に検証・検討を行う必要がある旨、説明いたしました。今回、拠点等の整備、必要な機能の強化・充実のプロセス（イメージ）について整理したので、上記資料と併せて活用いただきますよう周知をお願いします。（別添4参照）

- また、拠点等の整備後は、支援困難事例等のノウハウの蓄積・活用を行いながら、PDCAサイクルの視点で、必要な機能の強化・充実を図り、各市町村においては、拠点等の整備を中心とした地域づくりをさらに進めていただくようお願いいたします。（別添5参照）

4 拠点等の整備に関する実態調査（報酬改定検証調査（平成30年度調査））について

- 第5期障害福祉計画において、全国的な整備を完了させるため、未整備の市町村における課題の抽出（深掘り）、また、整備済の市町村における必要な機能の取組みの傾向や充足具合・程度（レベル）について整備類型別、地域別等の視点から分析・検証を行っています。
- 今後、必要な機能の強化・充実を含めた第6期障害福祉計画に係る基本指針の目標設定の検討や、次期報酬改定のためのデータとして活用することを考えています。
- なお、調査結果については、今年度末までにとりまとめ、今後、厚生労働省ホームページ（上記と同様のリンク）に掲載いたしますので、上記資料と併せて参考いただきますよう周知をお願いします。

別添資料

地域生活支援拠点等の整備促進、 必要な機能の強化・充実のためのブロック会議（目的・ねらい） 【平成30年9月～】 ※各都道府県と厚労省で随時開催

平成31年3月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡（別添1）

開催目的

- 地域生活支援拠点等の現状の課題や傾向等を都道府県ブロック別に把握し、未整備の自治体の整備促進（底上げ）や好事例自治体の横展開を図りつつ、**第6期障害福祉計画に係る地域生活支援拠点等のあり方を検討**する。

午前の部：事例紹介について

- 拠点等の整備・未整備を問わず、ブロック会議開催の各都道府県から提案いただいた市町村や障害保健福祉圏域の担当者から事例（一部県の取組み状況含む）の紹介（発表）や、開催県の状況を踏まえ、厚労省から好事例集（平成30年9月）のうち、数事例を紹介。

ねらい **各事例の現状・課題を参考に、各自の地域生活支援拠点等の今後の整備や必要な機能の強化・充実のために活用できる内容を学ぶ。**



午後の部：意見交換会について

- 各グループにおいて「目指すべき方向性」「現状」「課題」「具体的な対応方策」等を共有し、各自の地域の整備の取組みとの相違点を把握し、今後の整備や必要な機能の構築を図る上で参考にする。
- 意見交換終了後、全てのグループのうち、数グループの各代表者から意見交換の内容を発表いただき、他の地域の取組みを参考に分析・検証を行う。

ねらい **各グループの意見交換を踏まえ、顔の見える関係づくりを行い、今後の整備や必要な機能の強化・充実のために相談・調整できる体制を恒久的に構築し、市町村（行政）・事業者・関係機関等の相互の連携（つながり）を緊密な関係にして、地域生活支援拠点等を発展させる。**



地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のためのブロック会議 事例紹介 一覧表

平成31年3月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡(別添2)

No.	都道府県名	事例自治体(圏域)	事例紹介
1	ブロック開催 熊本県	事例1 熊本県菊池市 ((福)菊愛会)【整備済】	相談支援機能を中心とした多機能拠点整備型の事例
2		事例2 鹿児島県鹿児島市 ((福)ゆうかり・鹿児島市) 【整備済】	・周辺の事業所と協働して面的に支えていくことを目標に「多機能拠点整備型面的整備モデル」を目指す事例((福)ゆうかり) ・中核施設と中核施設を支援する施設で面的ネットワークを形成し、地域全体で支援する体制とし、基幹相談支援センターと連携を図りながら運営する。(鹿児島市)
3		事例3 宮崎県	あらゆる主体((自立支援)協議会等やコーディネーター等)の連携を視点とした整備の取組みの事例
4	山口県	事例1 宇部市【整備済】	専門相談窓口を中心に、既存の関係機関や地域支え合い包括を生かした事例(面的整備型) ※ その他、厚労省から好事例集(平成30年3月)のうち、数事例を紹介
5	島根県	事例1 出雲市【未整備】	相談支援事業所を中心とする既存機能の強化及び地域におけるニーズ・課題に対応していく事例
		事例2 雲南市【未整備】	各障害福祉サービス事業所や関係機関が保有する機能を組み合わせ、既存の社会資源や人的資源を結びつけていく事例(面的整備型)
6	大分県	事例1 別府市【整備済】	市内全ての社会資源を活用できるよう、社会資源をつなぐ地域づくりを優先し、基幹相談支援センター及びコーディネーター配置等による相談機能のソフト面の整備を重視して進めた事例(面的整備型)
		事例2 大分市【整備済】	市内の各事業所等が連携して地域生活を支援するために、相談支援拠点の設置、市独自の緊急受入サービスの創設、緊急時支援体制の構築等について、整備のメリット・デメリットを協議しながら進めた事例(面的整備型)
7	広島県	事例1 広島市【整備済】	基幹相談支援センターを中心に、主に「相談」、「緊急時の受入れ・対応」、「地域の体制づくり」の機能を重視している事例(面的整備型)
		事例2 廿日市市【整備済】	既存の各事業所の対応や連携体制を生かし、ニーズの高い「相談」、「緊急時の受入れ・対応」の機能を重視している事例(面的整備型)
8	埼玉県	事例1 川越市【整備済】	24時間365日の連絡窓口を設置し、必要な機能を整え、「緊急時」を重視している事例(多機能拠点整備型)
		事例2 東松山市【未整備】	特定相談支援事業所やコーディネーターを中心に、「相談」、「緊急時の受入れ・対応」の機能を重視する事例(面的整備型)
		事例3 吉川市【未整備】	緊急時の相談、緊急一時受入等の実績がある法人を中心に、協議会と連携して地域の体制づくりを進めている事例(面的整備型)
9	長野県	事例1 松本圏域【未整備】	行政や既存の総合相談支援センターが、強度行動障がい者の地域生活のために「相談」、「緊急時の受入れ・対応」の機能を重視し、相談支援事業所をバックアップしている事例(面的整備型)
		事例2 千曲・坂城地域 【未整備】	複数の法人で運営している基幹相談支援センターが中核となり、特に緊急時対応の仕組み作りや体験の機会へ繋げる支援を重視する事例(面的整備型)

地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のためのブロック会議 事例紹介 一覧表

平成31年3月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡(別添2)

No.	都道府県名	事例自治体(圏域)	事例紹介
10	岩手県	事例1 岩手県	各地域自立支援協議会での議論の結果を踏まえて、広域的見地から必要な支援を行う事例 ※ その他、厚労省から好事例集(平成30年3月)のうち、数事例を紹介
11	山梨県	事例1 甲州市 (峡東圏域)【未整備】	3市(山梨市・笛吹市・甲州市)共通の課題を中心に、官民協働による多様な運営主体の参画を促す基盤整備の事例(面的整備型)
		事例2 富士川町 (峡南圏域)【未整備】	障害分野における社会資源が少ないため、高齢者施設も活用し、「緊急時の受け入れ・対応」、「体験の機会・場」の機能を優先的に整備し、他の機能は段階的に整備していく事例(面的整備型)
12	秋田県	事例1 由利本荘市 【整備済】	障害福祉サービスと相談支援の機能を併せもつ総合的なセンターを中心として、市内施設等と連携しながら5つの機能の充実を図る事例(面的整備型)
		事例2 男鹿市【整備済】	協議会が調整機能を担い、既存の施設等による地域の連携体制づくりを重視して整備している事例(面的整備型)
13	沖縄県	—	※厚労省から好事例集(平成30年3月)のうち、数事例を紹介
14	長崎県	事例1 時津町 (西彼圏域)【未整備】	現在協議会で議論を重ねているが、限られた社会資源等を活用し、各サービス事業所や関係機関等の連携体制により、整備していく事例(面的整備型) ※ その他、厚労省から好事例集(平成30年3月)のうち、数事例を紹介
15	香川県	事例1 中讃東圏域 【整備済】	相談支援事業所に配置されたコーディネーターが、事前に契約している協力事業所と連携し緊急時の支援等を行う事例(面的整備型)
		事例2 高松市・直島町 【整備済】	基幹相談支援センターを中核機能と7つの地区担当機能に分けること等により、サービスを利用していない障害児者を含めて相談や緊急時の受け入れ・対応等を行う事例(面的整備型)
16	新潟県	事例1 長岡市【整備済】	地区ごとの相談支援事業所が中核となり地域全体で支える体制をつくり、将来的には他分野(高齢・保健等)との連携を図る事例(併用整備型)
		事例2 上越市【未整備】	複数の障害福祉事業所等で連携を図る「面的整備型」を基本としながら、人口が多い市街化区域等においては、1か所に拠点等の必要な機能を集約した「多機能拠点整備型」も整備する事例(併用整備型)
17	徳島県	事例1 板野町(板野郡) 【未整備】	協議会が中心となり地域連携体制づくりをすすめ、基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、24時間の緊急時支援体制の構築を図る事例(面的整備型)
		事例2 三好市 (西部第2サブ圏域) 【未整備】	相談支援、安心コールセンター、グループホーム、短期入所等を一つの拠点に整備するとともに、地域の関係機関との連携体制の強化を図る事例(併用整備型)

地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のためのブロック会議 事例紹介 一覧表

平成31年3月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡(別添2)

No.	都道府県名	事例自治体(圏域)	事例紹介
18	北海道	事例1 根室市 (根室圏域)【整備済】	24時間対応の拠点コーディネーターを配置し、居住支援機能と5つの地域支援機能を圏域で整備する事例(面的整備型)
		事例2 北見市 (北見地域)【未整備】	基幹相談支援センターの設置を予定し、地域の複数の機関が分担して機能を担う体制を整備する事例(面的整備型)
19	愛知県	事例1 半田市【整備済】	相談機能を有する基幹相談支援センターを中心とし、特養等既存の社会資源を有効に活用し、地域連携を活かした事例(面的整備型)
		事例2 蒲郡市【未整備】	基幹相談支援センターが拠点等の機能に包括的に関わりつつ、アドバイザー事業や協議会を活用し、委託事業所、市等、地域の関係者の協働により整備する事例(面的整備型)
20	滋賀県	事例1 甲賀市、湖南市 (甲賀圏域)【未整備】	相談と緊急時対応等の在宅支援サービスを一体的に提供する拠点として「障害者生活支援センター」を設置し、甲賀圏域の在宅支援マネジメントを行う仕組みを活用した事例(面的整備型)
		事例2 東近江市【未整備】	市内の2法人が強度行動障害対応型グループホームを併設する施設を地域生活支援拠点等として整備し、コーディネーター機能、夜間緊急対応、暮らしや健康管理等への専門的相談等の役割を担うとともに、市域資源との連携体制を強化する事例(併用整備型)
21	三重県	事例1 四日市圏域 【未整備】	相談支援事業所が24時間電話対応出来る体制を整えつつ、自閉症・発達障害支援センターを二次機関として 支援を繋げていく事例(面的整備型)
		事例2 紀南圏域【未整備】	障がい者総合相談支援センターと3市町を中心とし、既存の専門性の高い事業所との連携を図る事例(面的整備型)
22	東京都	事例1 八王子市【整備済】	5カ所の相談支援事業所を中心に、市内の社会資源(各種障害福祉機関)を活用したネットワークを形成している事例(面的整備型)
		事例2 大田区【整備済】	障がい者総合サポートセンターを中心に、区内の各機関で機能を分担している事例(併用整備型)
23	大阪府	事例1 堺市【整備済】	総合相談情報センター及び区障害者基幹相談支援センターを中核とし、既存の事業や社会資源を活用し、緊急時受け入れは、日中活動系サービス事業所と短期入所事業所が連携し強化を図り整備している事例(面的整備型)
24	兵庫県	事例2 佐用町【整備済】	委託相談と入所機能を併せ持つ町内で唯一の社会福祉法人がコーディネーター役を担い、必要な機能は既存の資源を活用し、整備している事例(面的整備型)
25	京都府	事例3 京都市【整備済】	相談支援事業所等の個別の支援チームを、専門機関等による地域の支援体制及び自立支援協議会を中心としたネットワーク等で、重層的に支える仕組みを整備する事例(面的整備型)

ブロック開催

地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のためのブロック会議 事例紹介 一覧表

平成31年3月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡(別添2)

No.	都道府県名	事例自治体(圏域)	事例紹介
26	石川県	福井県 福井市 【整備済】	24時間の総合的相談機関を構築するとともに、居室を確保し緊急時の受入れ及び体験の場を整備した事例(多機能拠点整備型)
		福井県 鯖江市 【整備済】	ワンストップの相談窓口として「鯖江市地域生活支援拠点センター」を設置し、相談機能を優先的に整備した事例(多機能拠点整備型)
27	富山県	福井県 越前市 【整備済】	24時間の相談支援体制、緊急時受入れのための事業所間連携体制を優先的に整備した事例(面的整備型)
28	福井県	事例2 石川県 金沢市 【未整備】	緊急時の受入れ・対応と体験の機会・場を優先的に検討することとし、モデル事業やニーズ調査を実施し整備していく事例
29	青森県	事例1 弘前市【整備済】	市委託の弘前市障害者生活支援センターを中心に5カ所の市委託相談支援事業所及び既存資源の連携体制の強化を行う事例(面的整備型)
		事例2 三沢市【未整備】	市内の3箇所の相談支援事業所が中心となり、緊急時対応や体験の場の提供においてコーディネーターの役割を担う事例(面的整備型)
30	愛媛県	事例1 松山市【整備済】	北部、南部、市全域に対応する3か所のワンストップの相談支援体制を優先的に整備し、地域資源とのネットワーク形成を強化した事例(面的整備型) ※ その他、厚労省から好事例集(平成30年3月)のうち、数事例を紹介
31	奈良県	事例1 生駒市【整備済】	「緊急時の受け入れ・対応」、「体験の機会・場」、「相談」の機能を中心に、できることを一つずつ、地域の力を最大限に生かし、整備していく事例(併用整備型) ※ その他、厚労省から好事例集(平成30年3月)のうち、数事例を紹介
32	茨城県	—	※厚労省から好事例集(平成30年3月)のうち、数事例を紹介
33	山形県	事例1 寒河江市 (西村山地域)【未整備】	協議会において、基幹相談支援センターの設置や地域のサービス事業所等の連携体制の強化を検討し、整備していく事例(併用整備型)
34	鳥取県	—	※厚労省から好事例集(平成30年3月)のうち、数事例を紹介
35	佐賀県	—	※厚労省から好事例集(平成30年3月)のうち、数事例を紹介
36	高知県	—	※厚労省から好事例集(平成30年3月)のうち、数事例を紹介
37	宮城県	事例1 宮城東部地域 【整備済】	2市3町の基幹相談支援センターを運営する法人にコーディネーターを配置し、24時間365日の緊急相談や駆けつけなど緊急時の対応を中心に整備した事例(多機能拠点整備型)
		事例2 亶理町【整備済】	基幹相談支援センターが拠点コーディネーターの役割を担うとともに、緊急時の相談や受け入れなど地域の相談支援の核となる機能を重視して整備した事例(多機能拠点整備型)

各ブロック会議の意見交換会の各グループによる発表からの 「整備にあたっての参考の取組み（事例）」について【1】※【 】は開催都道府県

平成31年3月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡（別添3）

※ 以下は、ブロック会議における意見交換会発表用シートの記載内容等を中心に、引用（一部修正等含む。）してとりまとめたものです。そのため、詳細までつかめない内容もありますが、整備促進の参考としていただくために、紹介いたします。

<市町村等の取組み（事例）>

- 学生向け下宿が学生数が減ってきたため、そこへ住まいの場として、障がい者の利用を進めているケース【北海道】
- 空き部屋の確保の対応として、（自立支援）協議会に不動産関係者などを参画【北海道】
- 障害者と高齢者の世帯データを情報提供し、「体験の場」の利用を働きかける。【青森県】
- 介護支援専門員との連携、合同研修【岩手県】
- 地域福祉計画策定のための意見交換会では各々が自由に意見を出し合い、有意義な会議になった。【秋田県】
- 役所の同じフロアに障害者担当・介護担当・地域包括支援担当の各部門が集中しているため、連携が取りやすい。【秋田県】
- 拠点等を整備するための検討会を作り、その輪に事業者に入ってもらい、任意だが、入らない事業者は加算対象にならないと説明する。【山形県】
- 介護老人保健施設の空床の活用【埼玉県】
- 共生型サービスの活用、介護保険の施設・事業所（高齢分野）、医療機関との連携・利用・活用
【岩手県】【宮城県】【埼玉県】【石川県・富山県・福井県】【山梨県】【愛知県】【三重県】【奈良県】【香川県】【佐賀県】【熊本県・宮崎県・鹿児島県】
- 事業所での職員確保のための方策として、障害児を持つ医療関係者や福祉関係者からのアプローチ【埼玉県】
- 地域包括支援センターの活用【埼玉県】【愛知県】【鳥取県】【広島県】【熊本県・宮崎県・鹿児島県】
- 対象候補者の実態を把握するため、訪問による聞き取り形式によるニーズ調査の実施【石川県・富山県・福井県】
- 法人トップの研修により、事業の中身を理解してもらう。【石川県・富山県・福井県】
- インフォーマルな活動として、専門的知識を身に付けて一緒に活動してもらう。【石川県・富山県・福井県】
- 今できているところを共通認識して（見える化し）進めていく。【石川県・富山県・福井県】
- ニーズ調査について、サービスにつながっていない年齢・手帳・人数等対応しやすいところから、家庭訪問や周知・説明。【石川県・富山県・福井県】
- 協議会の中で「社会資源開発部会」（事業所からの発案で取り組みがはじまる。）を設置、協議（事業所と行政等）【愛知県】
- 短期入所の事業所がないため、通所事業所のみなさんで体験の場と緊急時の受け入れを行うため、受入れ事業を作った。【愛知県】
- ハイリスク家庭の把握（事前登録）、リスト作成、定期訪問【愛知県】
- 基幹相談支援センターが直営で行政と同じフロア（同じグループ）で対応している。メリットは初動の早さである。【三重県】

各ブロック会議の意見交換会の各グループによる発表からの 「整備にあたっての参考の取組み（事例）」について【2】※【 】は開催都道府県

平成31年3月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡（別添3）

※ 以下は、ブロック会議における意見交換会発表用シートの記載内容等を中心に、引用（一部修正等含む。）してとりまとめたものです。そのため、詳細までつかめない内容もありますが、整備促進の参考としていただくために、紹介いたします。

<市町村等の取組み（事例）>

- 緊急時用の登録シート（共通様式）の作成により、緊急時の受入れについて、事業所への協力依頼がスムーズになるよう工夫している。【大阪府・兵庫県・京都府】
- 一つの事業所ではパンクするので、全事業所に少しの負担をお願いすることによって、長く続くと考えている。【大阪府・兵庫県・京都府】
- ロードマップの作成【奈良県】
- 拠点について相談員から声が上がリワーキングを始めた。最初はDVDを皆で見るところから始めた。【鳥取県】
- 親が元気なうちからヘルパーなどの関わりを持たせる。【鳥取県】
- 住民参加型の勉強会等（みんなに周知！ みんなで考える！）【広島県】
- 協議会での積み残しの課題の見直し・振り返り【山口県】
- 委託センター機能強化（※相談員一人が抱え込まないように相談事業所同士がサポート連携している。【山口県】
- 体験の場をGHIに限定せずに行う。【山口県】
- 総合相談と地域福祉課、高齢福祉課、障害福祉の関係課で定期的に会議を開催している。【山口県】
- 福祉相談窓口でニーズを吸い上げていく。【山口県】
- 生活困窮の制度の中で、任意事業として取組む中で、民宿、AP等で対応できる。（ビジネスホテル等を活用し緊急時の受け入れをしている。【山口県】
- 拠点マップ（社会資源マップ）を作ろう。【徳島県】
- アウトリーチを要援護者や手帳のリストからピックアップして考えていこうとしている。【香川県】
- ヘルパー事業所のヘルパーが自宅へ訪問することは安心する。（居宅につながっている人の場合）【香川県】
- アウトリーチの取組みが有効。【香川県】
- 細かいスキームではなく、緊急だからシンプルにという圏域もある。【香川県】
- 圏域と地域の二階建ての協議会【愛媛県】

各ブロック会議の意見交換会の各グループによる発表からの 「整備にあたっての参考の取組み（事例）」について【3】※【 】は開催都道府県

平成31年3月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡（別添3）

※ 以下は、ブロック会議における意見交換会発表用シートの記載内容等を中心に、引用（一部修正等含む。）してとりまとめたものです。そのため、詳細までつかめない内容もありますが、整備促進の参考としていただくために、紹介いたします。

<市町村等の取組み（事例）>

- リーフレットを作成し、利用者（登録予定者）へ出向き、説明を行う。【佐賀県】
- 拠点等に名前をつけると親しみがわく【佐賀県】
- 緊急時支援のフロー図について、役割等を整理する。【佐賀県】
- 緊急時受け入れについて、短期入所事業所と細かなやり取り、話し合いが行われている。【佐賀県】
- 定員外で短期入所の受け入れを行ってもらったケース（居室以外での受け入れ、やむを得ない事情による定員外での受け入れ）【佐賀県】
- 緊急時の行政との連絡体制について、コーディネーターが第一報を受けた後、行政福祉課へ一方を入れ対応助言を仰ぐ。また、場合によってはやむ措置での支給決定を行ってもらう必要があるため、事前に相談を行っておく。【佐賀県】
- 多機能拠点整備型を担う法人（業務委託）から、月例報告書を提出してもらい、活動内容を踏まえ、各必要な機能等に整理し、蓄積を行い、対応について分析できるようにしている。【佐賀県】
- 緊急時対応について、拠点としての事業所1ヶ所だけでなく、多数法人と契約しておく。（委託料は利用したときだけ。）【熊本県・宮崎県・鹿児島県】
- 拠点を整備することで様々な情報を共有することができるため、それぞれ（相談業務、障がい対応等）の機能強化につながる。【大分県】
- 広報の仕方について、広く市民に広報するべきか、利用者、利用予定者、障がいを持っている方々等に広報するべきかという内容については、市民に直接に広報ではなく、HPやチラシ等にて広報する形をとっている。【大分県】

<県の取組み（事例）>

- 介護老人保健施設を活用し、医療的ケアが必要な重症心身障害児（者）を在宅で介護する家族の支援や、医療型短期入所に係る研修を実施
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/documents/300828shousi484-1.pdf>（通知）【埼玉県】
- 県自立支援協議会内に設置する「障がい者相談支援体制機能強化会議」において、市町村及び障がい者総合支援センターの担当者などによる拠点整備に向けた意見交換等を実施【長野県】
- 管内の市町村の整備に係る進捗状況について、ロードマップを作成し、定期的に把握している。【広島県】
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/270000.pdf>

（広島県障害者自立支援協議会 平成29年度第1回相談支援・研修部会資料（平成30年1月15日開催））

地域生活支援拠点等の整備、必要な機能の強化・充実のプロセス（イメージ）

平成31年3月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡（別添4）

- 地域生活支援拠点等の整備にあたっては、地域アセスメントを十分に行い、支援者・関係者が一体となって整備するとともに、整備後も地域のニーズ・課題に応えられているか、必要な機能の水準や充足について、PDCAサイクルの視点で、継続的に検証・検討を行う必要がある。

⇒ **必要な機能等の強化・充実を図ることで、地域生活支援体制の推進につながる。**



⇒ **地域生活支援体制の推進**

地域生活支援拠点等の整備について

～地域生活支援体制の推進～

平成31年3月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡(別添5)

- 地域生活支援拠点等の整備については、官民協働による連携体制の構築が求められる。
 - 整備後は、支援困難事例等のノウハウの蓄積・活用を行いながら、PDCAサイクルの視点で、必要な機能の強化・充実を図ることで、地域生活支援体制の推進につながる。
- ⇒ **各地域においては、地域生活支援拠点等の整備を中心とした地域づくりをさらに進めていく必要がある。**

